

珠玉の1玉 アールスメロン

渥美半島では、ガラス温室を利用したメロン栽培が行われています。

温度と湿度を管理した室内で、1株から1つだけを厳選して育てるアールスメロンは、高級メロンの代名詞「マスクメロン」とも呼ばれます。この「マスク」は、香料として知られる「ムスク(musk)」に由来し、その芳醇な香りと上品な甘さで多くの人々に好まれています。

また、アールスメロンには、 β (ベータ)カロテンが多く含まれているため、ガンの予防や老化防止に効果があるとされています。

田原市日出町の小久保正之さんは、ご夫婦でアールス系品種の「雅」を栽培しており、6月から9月にかけて、主に中京圏へ出荷しています。





理事長挨拶

理事長 小久保 三 夫

盛夏の候、組合員の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素から皆様方には、豊川用水に係る維持管理事業及び豊川用水二期事業につきまして、格別のご支援とご協力を賜り心から御礼申し上げます。

本年、田原市内で発生が確認された豚コレラは、当地域に大きな被害をもたらしました。これにより多くの困難に直面されている皆様には、心よりお見舞い申し上げ、1日も早い事業の再建をお祈りいたします。

さて、昨年は豊川用水が全面通水から50周年を迎え、記念式典など、様々な催しを実施してまいりました。いずれの催しにも、組合員の皆様を始め、多くの方々のご参加をいただき、豊川用水がこの地域に深く根付いておりますことを実感いたしました。そして、水源地域への感謝の気持ちを忘れることなく、かけがえのない水を次の世代へと引き継いでゆくことが、我々の責務であると改めて感じた次第です。

ところで、改正土地改良法の施行に伴い、土地改良区においても組織運営基盤と事業実施体制の強化が課題となっております。当土地改良区においても、コンプライアンスの更なる推進及び財務体制の強化を急ぎ進めるとともに、ICT等の先端技術を活用した遠隔監視制御システムの実証実験に引き続き取り組んでまいります。

また、経常賦課金については、豊川用水二期事業などの推進に併せ、関連する業務や工事の一部を受託して収入を得るとともに、基金を取り崩すなどして、単価の抑制に努めてまいりました。しかし、そのような対応も限界に達し、本年度は24年ぶりに増額をお願いしているところであります。私どもは、常に組合員の負担軽減を念頭に置き、引き続き経費節減に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。なお、昨年度をもって、豊川総合用水事業の償還が完了しましたので、賦課金の合計額は、前年に比べ減額となっております。

今後とも、用水の安定供給を通じ、日本の農業を牽引する当地域の更なる発展のため、役職員一丸となって邁進してまいりますので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

第33回通常総代会を開催しました

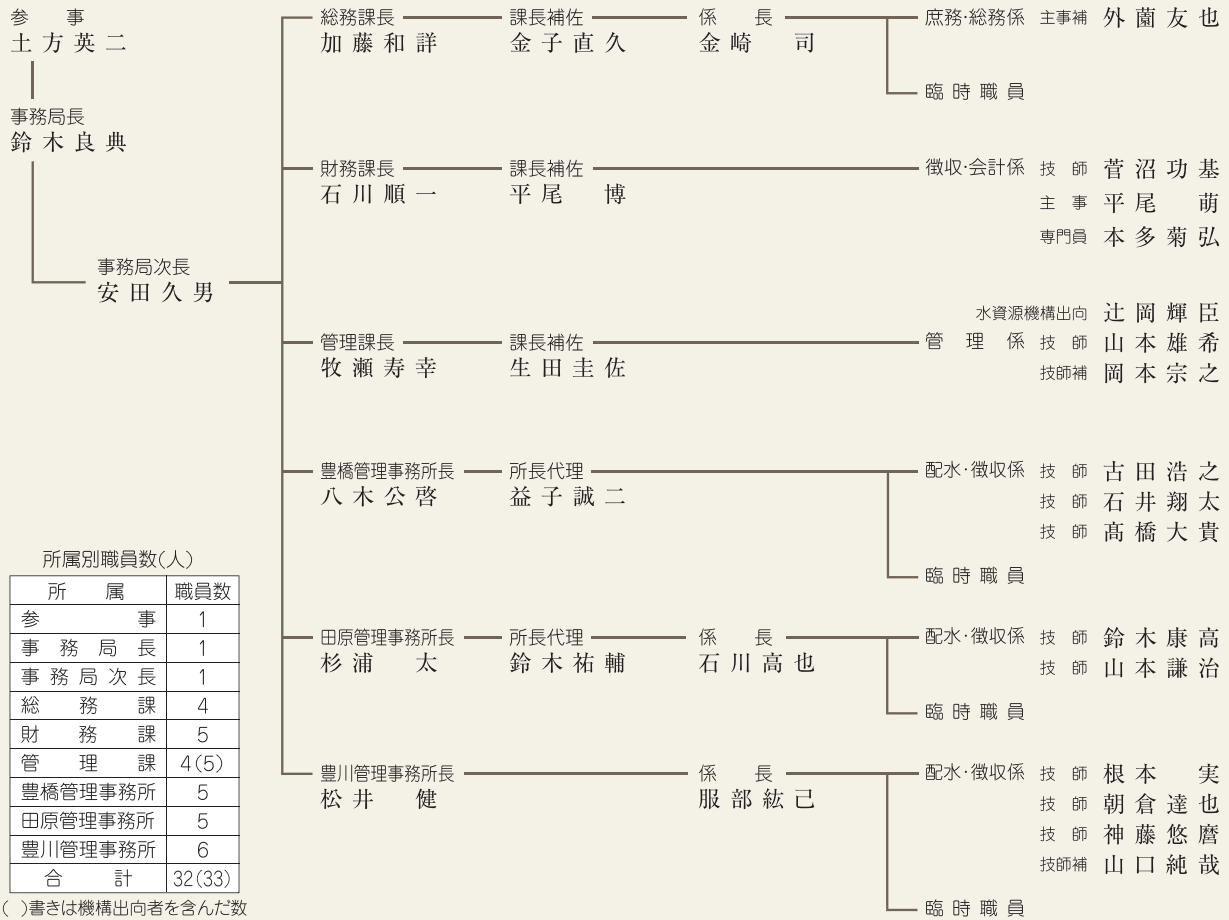
平成31年3月20日午前10時よりライブポートとよはしにおいて、多数のご来賓、顧問、参与のご臨席を賜り、第33回通常総代会を開催しました。議長には、田原市の大羽清一総代が選出され、提出した15議案のすべてが、原案どおり可決されました。

また、議事終了後、永年功勞により山本勲総代と山口重徳理事が表彰されました。



豊川総合用水土地改良区事務局機構図

平成31年4月1日



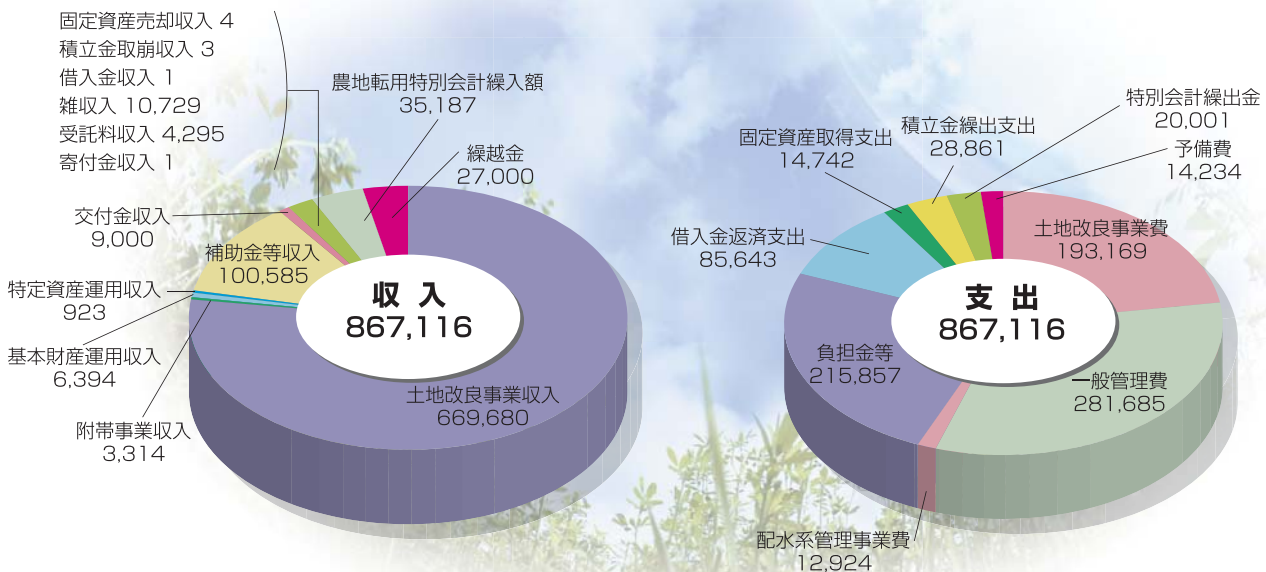
所属別職員数(人)

所 属	職員数
参 事	1
事 務 局 長	1
事 務 局 次 長	1
総 務 課	4
財 務 課	5
管 理 課	4(5)
豊橋管理事務所	5
田原管理事務所	5
豊川管理事務所	6
合 計	32(33)

()書きは機構出向者を含んだ数

お世話になりました<平成31年3月31日退職> 渡辺範久(事務局長)

令和元年度 一般会計収支予算 (単位：千円)



平成31年度 賦課金のお知らせ

賦課金の区分	賦課地区	1,000m ² 当たり 賦課金額(円)	賦課期日	賦課金通知書 発行日	納入期限
経常賦課金	全地区	1,000	平成31年4月1日	令和元年7月1日	令和元年7月25日
送水系維持管理賦課金		田 1,100 畑 1,210			
配水系維持管理賦課金	新城地区	自然庄 田 2,205 畑 880 P掛田 4,345 畑 1,840			
水資源機構管理賦課金	全地区	田 740 畑 815			
県営事業賦課金		550			
機構営二期事業賦課金		275			
二期石綿管除去(送水系)		145			
二期石綿管除去(配水系)	配水系地区	265			

※賦課金とは、豊川用水の維持管理に必要な費用や事業償還金等を受益面積に応じて負担していただくものです。水使用の有無に関わらず、賦課金の支払い義務があります。

賦課金の期限内納付にご協力ください

豊川総合用水土地改良区の賦課金通知書の発行は、**毎年1回**となっております。
 本年度の納入期限と口座振替日は**令和元年7月25日(木)**です。
 ※口座振替の方は、7月24日(水)までに、届出された口座にご入金くださるようお願いいたします。
 また、個人情報保護のため、口座番号は下3桁の表示となっております。

◆新規加入金 (1,000m²当たり)

田 (円)	畑 (円)
79,000	89,000

◆農地転用決済金 (1,000m²当たり)

地区	決済金	
	田 (円)	畑 (円)
全地区(下記地区を除く)	102,360	108,410
石綿管除去地区(配水系)	105,980	112,030
赤羽根地区	98,560	104,610
赤羽根地区 石綿管除去地区(配水系)	102,230	108,280
新城地区	209,950	153,090
新城地区 石綿管除去地区(配水系)	213,570	156,710

決済金は、地区除外等処理規程による意見書等を交付すると同時にその全額を徴収します。



◆受益面積及び組合員数

平成31年4月1日現在

区 分	受 益 面 積 (ha)			組 合 員 数 (人)
	田	畑	計	
豊 橋 市	1,908.5	3,846.4	5,754.9	7,955
田 原 市	1,442.2	5,241.5	6,683.7	7,607
新 城 市	438.9	118.1	557.0	1,603
豊 川 市	792.6	843.4	1,636.0	4,173
蒲 郡 市	77.7	469.9	547.6	1,491
合 計	4,659.9	10,519.3	15,179.2	22,829



組合員のみなさまへ!

◆法務局や、農業委員会の手続きだけでは 当土地改良区の名義は変更されません。

下記のような場合には、組合員資格得喪通知書の提出が必要です。

- ▶ 組合員の方が亡くなられた場合
- ▶ 農地を売買、または交換した場合
- ▶ 経営移譲した場合
- ▶ 住所や氏名に変更があった場合



* 用紙については、当土地改良区の財務課、豊橋、田原、豊川管理事務所、関係土地改良区にあります。
また、当土地改良区のホームページにも掲載しており、ダウンロードも可能です。ご活用ください。

ホームページ

**ご注意
下さい**

賦課金の未納がある受益地を売買等すると、法律により、新しい組合員に未納金の支払い義務が生じます。(土地改良法第42条第1項(権利義務の承継))

◆農地転用(宅地、駐車場等)・地区除外をする場合には、 当土地改良区への申請と、決済金の納付が必要です。

公共用地(道路、河川等)として売買された場合でも、当土地改良区への申請と決済金の納付が必要です。

※決済金とは、受益面積が減ることにより、他の受益地への負担が重くならないよう、残りの事業償還金等を一括して支払っていただくものです。



お問い合わせ先

財務課・豊橋管理事務所
☎(0532)54-8278

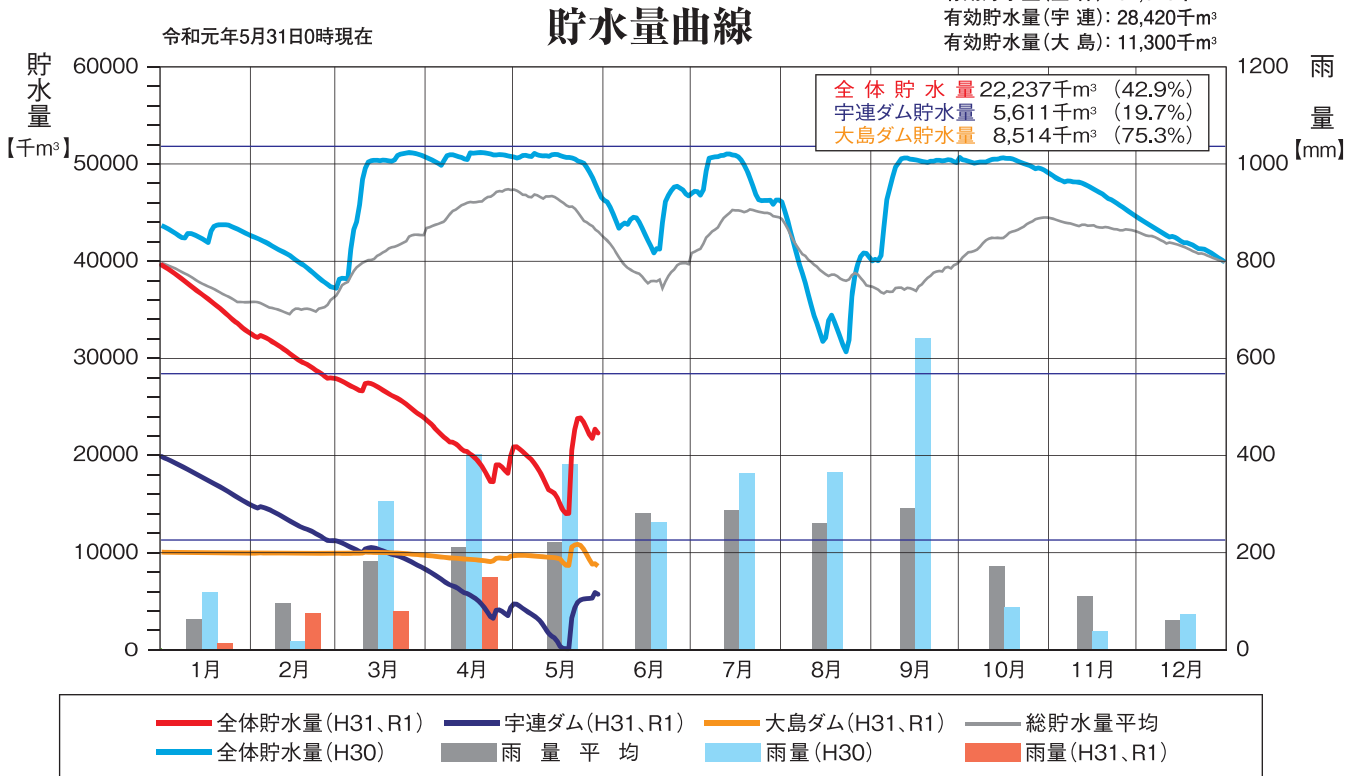
田原管理事務所
☎(0531)22-1702

豊川管理事務所
☎(0533)56-2711

節水の心がけが必要です

今年は平年に比べ、降雨が少なく、田植え前から節水対策という大変厳しい状態です。5月31日現在、宇連・大島ダム等の全体貯水量は42.9%と、平年を大きく下回っています。今後も水の需要はますます増えていきますので、より一層、節水に心がけてください。

有効貯水量(全体): 51,820千m³
 有効貯水量(宇連): 28,420千m³
 有効貯水量(大島): 11,300千m³



漏水事故等緊急時連絡先

休日等に漏水事故を発見されたり、緊急に連絡が必要になったときは、下記、管理事務所までご連絡ください。

豊川管理事務所

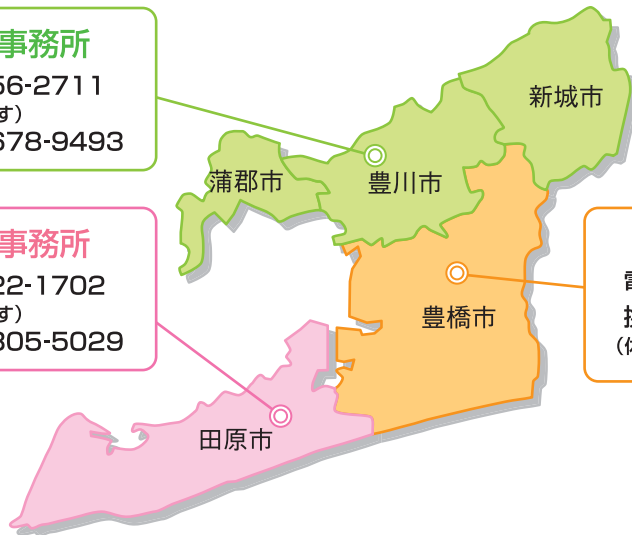
電話 0533-56-2711
 (携帯へ転送されます)
 携帯 090-7678-9493

田原管理事務所

電話 0531-22-1702
 (携帯へ転送されます)
 携帯 090-3305-5029

豊橋管理事務所

電話 0532-54-8278
 携帯 090-7439-4882
 (休日等は、直接、携帯へ連絡下さい)



新しい水管理を考えています

ICT(アイシーティー)について

ICTとは、インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジーの頭文字をとったもので、情報通信技術の略称です。農業分野では、コンピュータや機械の自動制御など、低コスト・省力化技術の研究がされています。

検討

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)と共同で、ICTを用いた豊川用水施設の管理の研究を始めました。

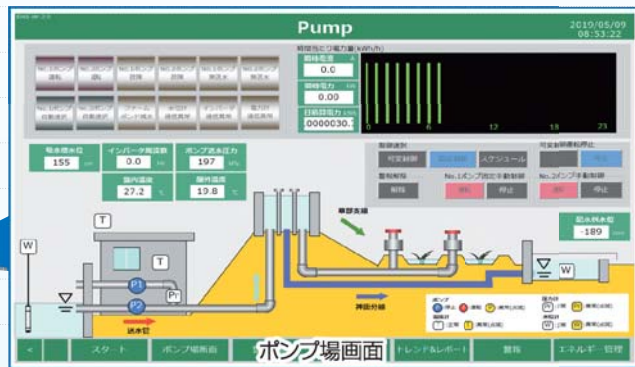


豊川用水次世代型水管理研究会▶

次世代型水管理



パソコンでの遠隔監視制御



新城市の草部地区と西門沢地区のポンプ場で、遠隔監視制御の試験運用を始めました。



ほ場内では田んぼの水位を感知して、給水栓を開閉する自動給水栓を設置しました。自動給水栓は太陽光で動きます。

◀設置状況

※今後のICTによる次世代型水管理については、運用データを集積して、電気料金や管理労力の軽減、水の有効利用等、効果を検証していきます。

ふるさとの田んぼと水 子ども絵画展2019作品募集

全国水土里ネットが主催する「ふるさとの田んぼと水 子ども絵画展」は、農村の風景や人々の姿を通じて、子どもたちに農業への興味をもってもらうとともに、水の循環や環境保全への理解を促すことを目的としています。

農林水産大臣賞をはじめとする優秀作は、東京都美術館に展示されるなど、お子さんや保護者の皆様に好評で、毎年、たくさんのご応募をいただいています。

四つ切り画用紙に農作業風景や水路、ため池やそこに棲む生き物、地域に古くから伝わる祭りや風習など、農村の様々な風景を自由に描いてください。

過去の受賞作品は、全国水土里ネットのホームページ「新・田舎人フォーラム」<http://www.inakajin.or.jp>でご覧いただけます。

応募資格:小学生以下 / 応募締切:9/11(水)

詳しくは豊川総合用土地改良区のホームページ
または総務課(☎0532-54-8278)でご確認ください



豊川管理事務所を 移転しました

新しい事務所には太陽光パネルを備え、電気料金の削減と非常時の電源確保が可能となりました。

なお、移転に伴って、電話番号・FAX番号も変更となりました。お間違えのないようご注意ください。

移転先

〒442-0857

豊川市八幡町東赤土60-5(豊川西部土地区画整理事業地区内)

TEL.(0533)56-2711 / FAX.(0533)56-2712